

件名 北海道開発局国内出張チケット手配等業務  
 特定企業名 株式会社トラベルガイア  
 住所 札幌市中央区北5条西23丁目1番25-303号  
 代表者 代表取締役 川原 毅史  
 決定日 令和6年2月25日

区分	項目	評価の視点	配点	企画提案者 (株)トラベルガイア
I 経験・能力	1. 業務体制	①業務の履行に必要な人員を常時配置できるか。	5	0
		②1件当たりの想定平均処理時間は迅速か(パック商品を例として、旅程情報を受理してからパック商品の検索・提案までの時間)。	10	10
	2. パック商品以外で手配が可能な単独商品等	本業務においてパック商品の手配は必須であるが、それ以外の商品の手配が可能か。当局が手配を望む商品は次の①～⑤の5項目。手配が可能な項目が多いほど加点評価する。 ①宿泊施設のみの単独商品 ②JR券等のみの単独商品 ③国内線航空券のみの単独商品 ④宿泊施設とJR券等の単独商品同士の組み合わせ ⑤宿泊施設と国内線航空券の単独商品同士の組み合わせ	50	20
	3. チケットの配送方法	①チケットレス対応航空券以外のパック商品等は、持参が可能か。	10	10
		②前記①の1日当たりの持参回数は十分か。	5	0
③航空機を利用するパック商品について、チケットレスで手配し、メールで送付することが可能か。		10	10	
4. 業務実績	本契約と同様の業務を請け負った実績があるか。	5	5	
II ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指	1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし認定企業)	「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」(いずれの段階においても「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。)を取得している場合及び一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が100人以下である場合には優位に評価する。 ① 1段階目 ② 2段階目 ③ 3段階目 ④ プラチナえるぼし ⑤ 行動計画	①2 ②3 ③4 ④5 ⑤1	0
	2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん・プラチなくるみん・トライくるみん認定企業)	「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準又は令和4年4月1日以降の基準)、「プラチなくるみん認定」又は「トライくるみん認定」を取得している場合には優位に評価する。 ①くるみん(H29.3.31までの基準) ②くるみん(H29.4.1～R4.3.31までの基準) ③くるみん(R4.4.1以降の基準) ④トライくるみん ⑤プラチなくるみん	①2 ②3 ③3 ④3 ⑤5	0
	3. 青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)を取得している場合には優位に評価する。	4	0
	【注:複数の認定等に該当する場合には、最も配点が高い区分により加点を行う。】(最大加点:5)			
合 計			100	55